

福岡市地球温暖化対策実行計画 (骨子案)

第1章 計画策定の背景・意義

1) 地球温暖化の現状

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)による 地球温暖化の科学的知見

第5次報告書 (2014年作成)

- 気候システムの温暖化に疑う余地はない
- 2100年までに気温は0.3~4.8℃上昇,
海面は26~82センチ上昇の見込み
- 気温上昇を2℃以内に抑えるためには、温室効果ガスを
2050年には2010年比で40~70%の排出削減をすることが必要

第1章 計画策定の背景・意義

2) 国内外の動向

海外の動向

パリ協定（2015.12月採択）

- COP21（第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議）において、途上国を含む全ての国と地域が参加する**2020年以降の新たな温暖化対策「パリ協定」**を採択
- 世界共通の長期目標として、**世界の平均気温の上昇を産業革命前から2℃以内にする**（1.5℃以内を努力目標）
- 先進国は引き続き**途上国に対して資金面での支援**をする
- 適応の長期目標の設定及び**各国の適応計画プロセスと行動を実施**する
- 全ての国と地域が5年ごとに従来より前進した削減目標を提出

第1章 計画策定の背景・意義

日本の動向

日本の約束草案（2015.7月）

- 2020年以降における我が国の温室効果ガス削減目標が記された「日本の約束草案」を国連に提出（2015.7月）
- 日本の温室効果ガス削減目標：

削減目標（2013年度比）

中期目標（2030年度）：26%削減

（部門別CO₂削減目標）

家庭部門△39.3%，業務部門△39.8%，
運輸部門△27.6%など

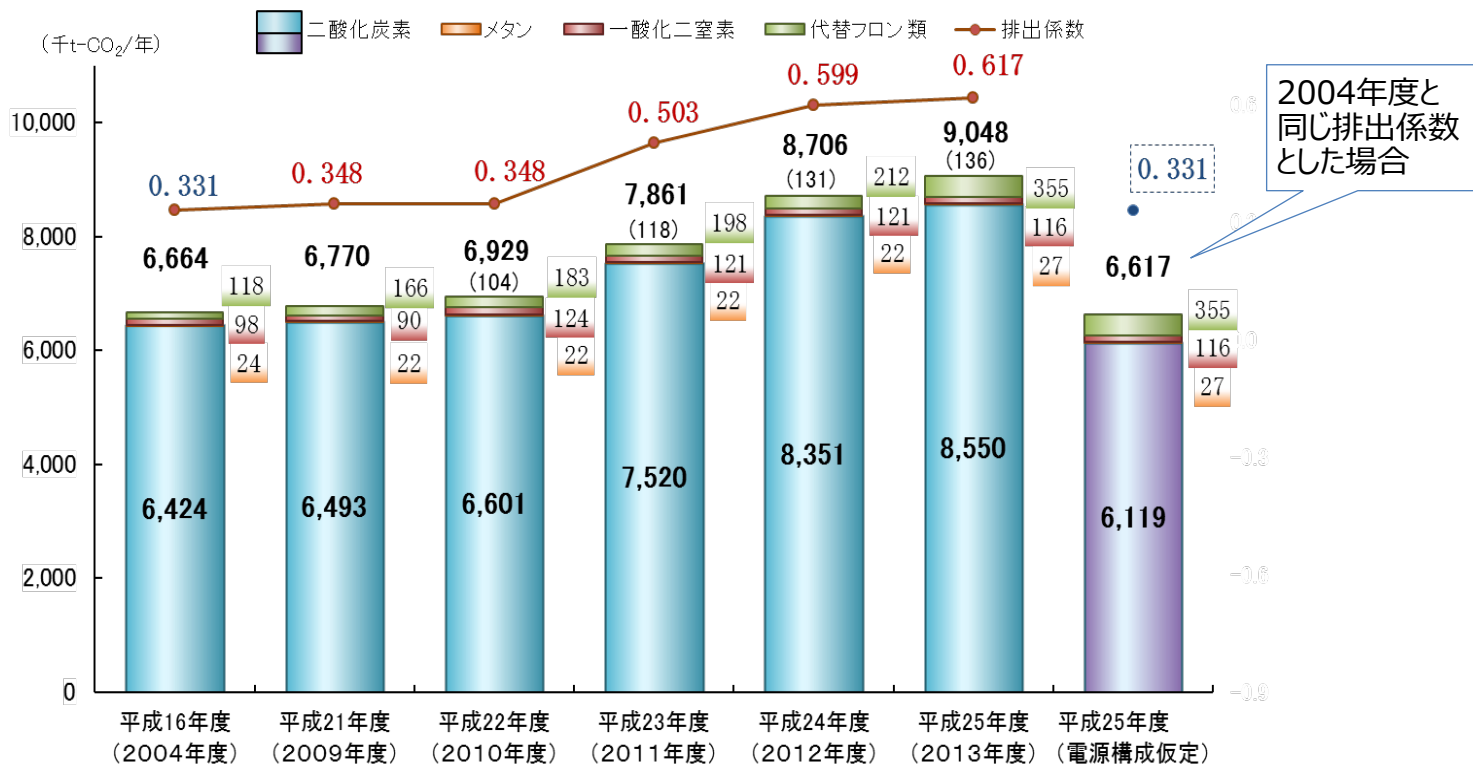
※なお，第四次環境基本計画（H24.4閣議決定）に基づく長期目標は2050年度に△80%

⇒上記目標を達成するため，
国では地球温暖化対策計画を策定中(2016.5策定予定)

第2章 温室効果ガス排出の現況と将来推計

1) 温室効果ガス排出の現況

⇒東日本大震災以降、火力発電の増加に伴う電力の排出係数増加に伴い、近年排出量は増加し続けている



第1章 計画策定の背景, 意義

* 地球温暖化の現状, 国内外の動向, **福岡市のこれまでの取組み** など

1. 福岡市地球温暖化対策地域推進計画（第三次）の概要について

(1) 策定年次

2006(平成18)年7月

(2) 計画期間

2006(平成18)年度から2015(平成27)年度

(3) 基準年度

2004(平成16)年度

(4) 数値目標

家庭, 業務, 自動車の3部門を重点部門と定め, 温室効果ガスのうち, その大部分を占めるCO₂排出量削減について, 数値目標を設定している。

- 家庭部門 : **世帯あたり**のCO₂排出量を**8%削減**
- 業務部門 : **床面積あたり**のCO₂排出量を**14%削減**
- 自動車部門 : **1台あたり**のCO₂排出量を**8%削減**

第1章 計画策定の背景, 意義

* 地球温暖化の現状, 国内外の動向, **福岡市のこれまでの取組み** など

地球温暖化対策地域推進計画の総括

全般

- 電力のCO₂排出係数の増大に伴い, 温室効果ガス排出量が著しく増加したため, 対策による成果が反映されにくい

家庭部門

- 家庭部門における削減目標の達成は厳しい状況
- 家庭の省エネ行動は, 一定程度定着しているものの, 取組みの実施率にバラツキがある
- 省エネ診断の実施, HEMSの普及等による「エネルギーの見える化」が進んでいない

業務部門

- 業務部門における削減目標の達成は厳しい状況
- 業務部門における業態毎のエネルギーの消費状況が把握できていない

自動車

- 自動車部門では, 数値目標を上回る削減を達成
- 環境に配慮した次世代自動車等の普及が進みつつある

第1章 計画策定の背景, 意義

* 地球温暖化の現状, 国内外の動向, **福岡市のこれまでの取組み** など

2. 福岡市役所環境保全実行計画(第二次)の概要について

(1)策定年次

2009(平成21)年3月

(2)計画期間

2009(平成21)年度から2015(平成27)年度

(3)基準年度

2004(平成16)年度

(4)数値目標



市役所自らの事務及び事業における環境保全を率先実行するための計画として策定。

- 庁舎等からのCO₂排出量を5%削減
- 庁用車からのCO₂排出量を10%削減
- 庁舎等から排出される廃棄物量を5%削減 など

第1章 計画策定の背景, 意義

* 地球温暖化の現状, 国内外の動向, **福岡市のこれまでの取組み** など

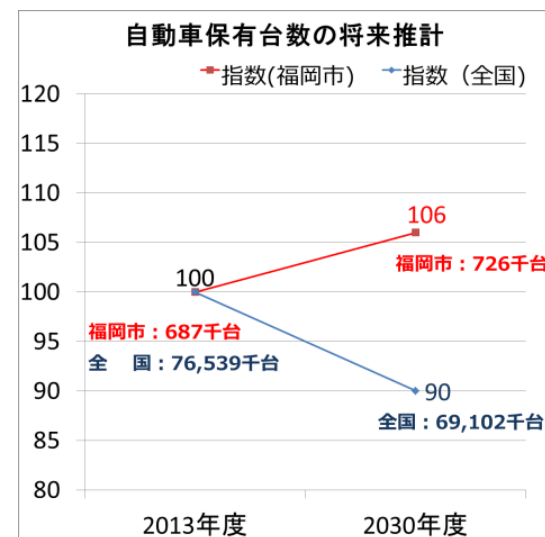
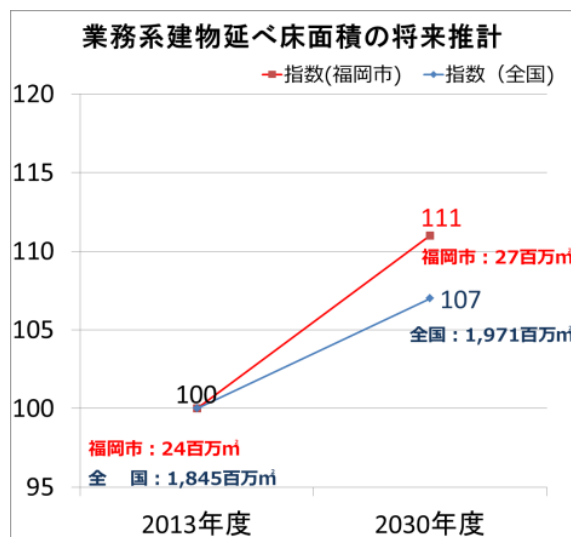
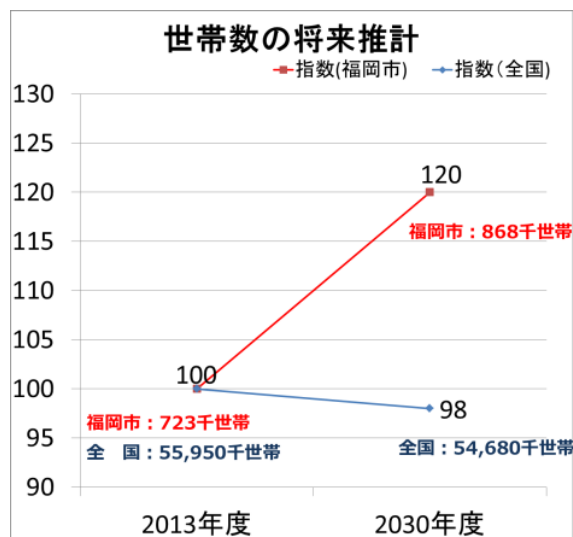
<市役所のCO2排出状況等①>

項目	目標(H27)	推進状況		評価	要因分析
		基準年度(H16)	平成26年度(基準年度比)		
1. 温室効果ガスの排出量の削減に向けた全庁的取組					
(1) 庁舎等で使用するエネルギー使用量の削減					
庁舎等でのエネルギー使用に伴い発生する二酸化炭素排出量 (t-CO2)	基準年度比 5%以上削減 〔126,908 t-CO2〕	133,587	196,025 + 62,438 t (46.7%増)		<ul style="list-style-type: none"> 電力排出原単位の増大 (0.348kg-CO2/kWh → 0.617kg-CO2/kWh)
			118,403		
(2) 庁用自動車燃料使用量の削減					
燃料使用に伴い発生する二酸化炭素排出量 (t-CO2)	基準年度比 10%以上削減 (1,132 t-CO2)	1,258	1,014 ▲ 244 t (19.4%減)		<ul style="list-style-type: none"> 一般自動車の低公害化率 <H16年度末> <H26年度末> 224台/647台 → 574台/605台 (34.6%) (94.9%)

第2章 温室効果ガス排出の現況と将来推計

2) 福岡市の地域特性

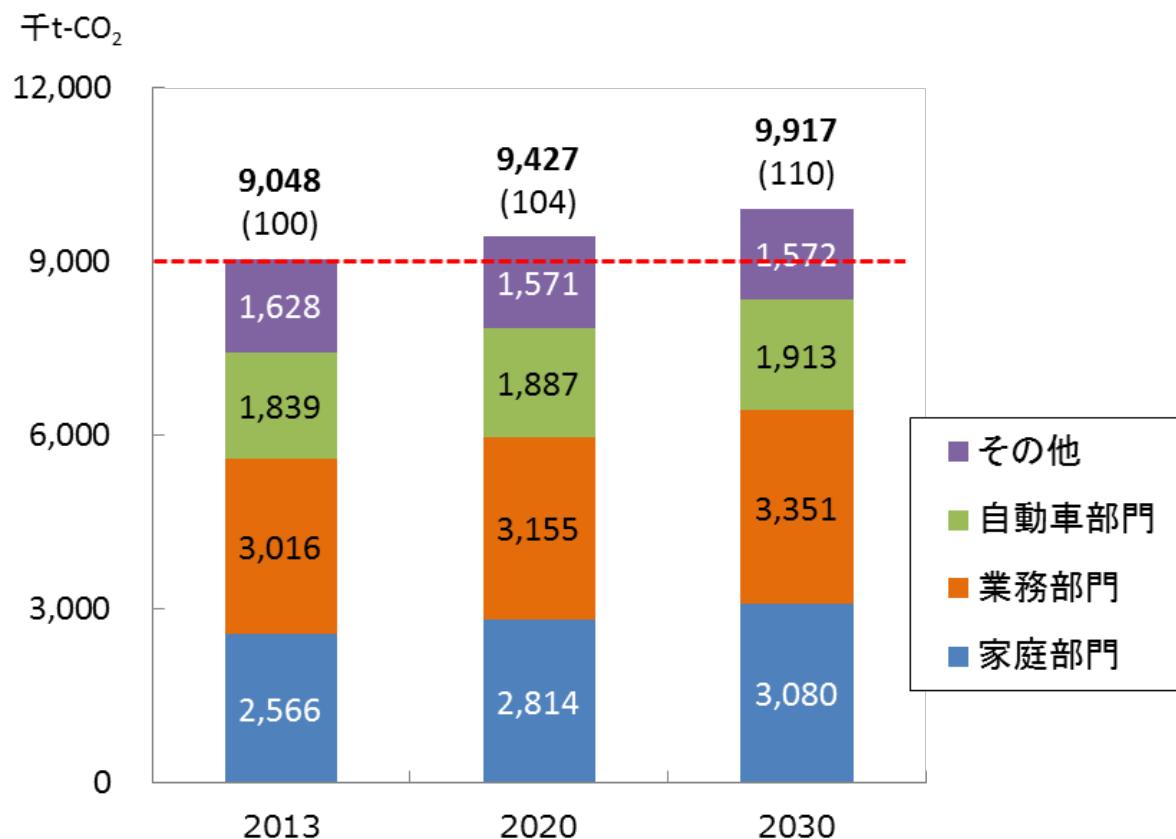
⇒2030年度までの間 世帯数, 業務系建物床面積, 自動車保有台数
いずれも増加する見込み



第2章 温室効果ガス排出の現況と将来推計

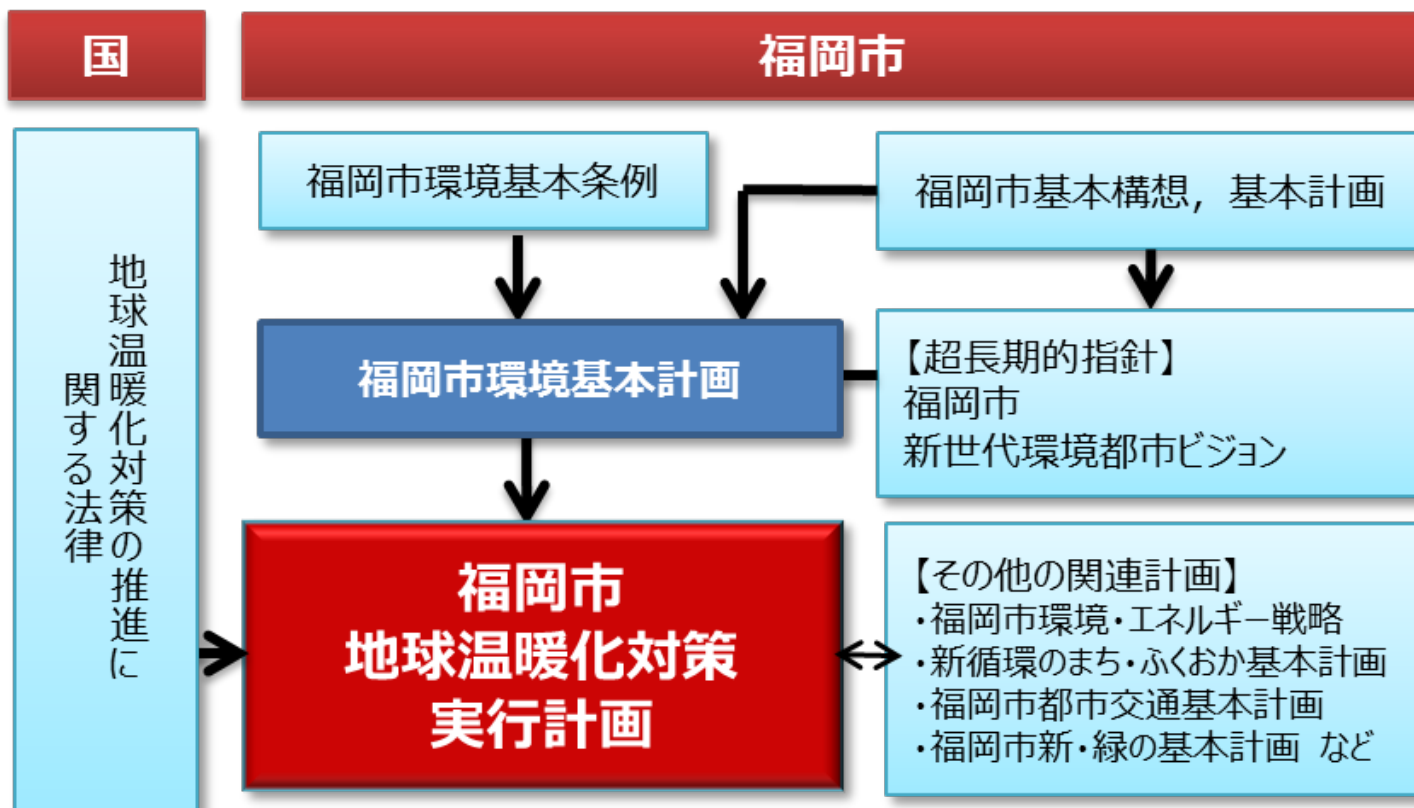
3) 温室効果ガス排出量の将来推計

⇒世帯数，業務系建物床面積，自動車保有台数の増加に伴い，
温室効果ガス排出量は今後も増加し続ける



第3章 計画の基本的事項

1)計画の位置付け



第3章 計画の基本的事項

2) **基準年度** 2013 (平成25) 年度

3) **目標年度**

(中期目標) 2030 (平成42) 年度

(長期目標) 2050 (平成62) 年度

※2022年度に進捗状況を確認

4) **温室効果ガス削減目標**

削減目標 (2013年度比)

中期目標 (2030年度) : 28%削減

長期目標 (2050年度) : 80%削減

※国の削減目標

26%削減

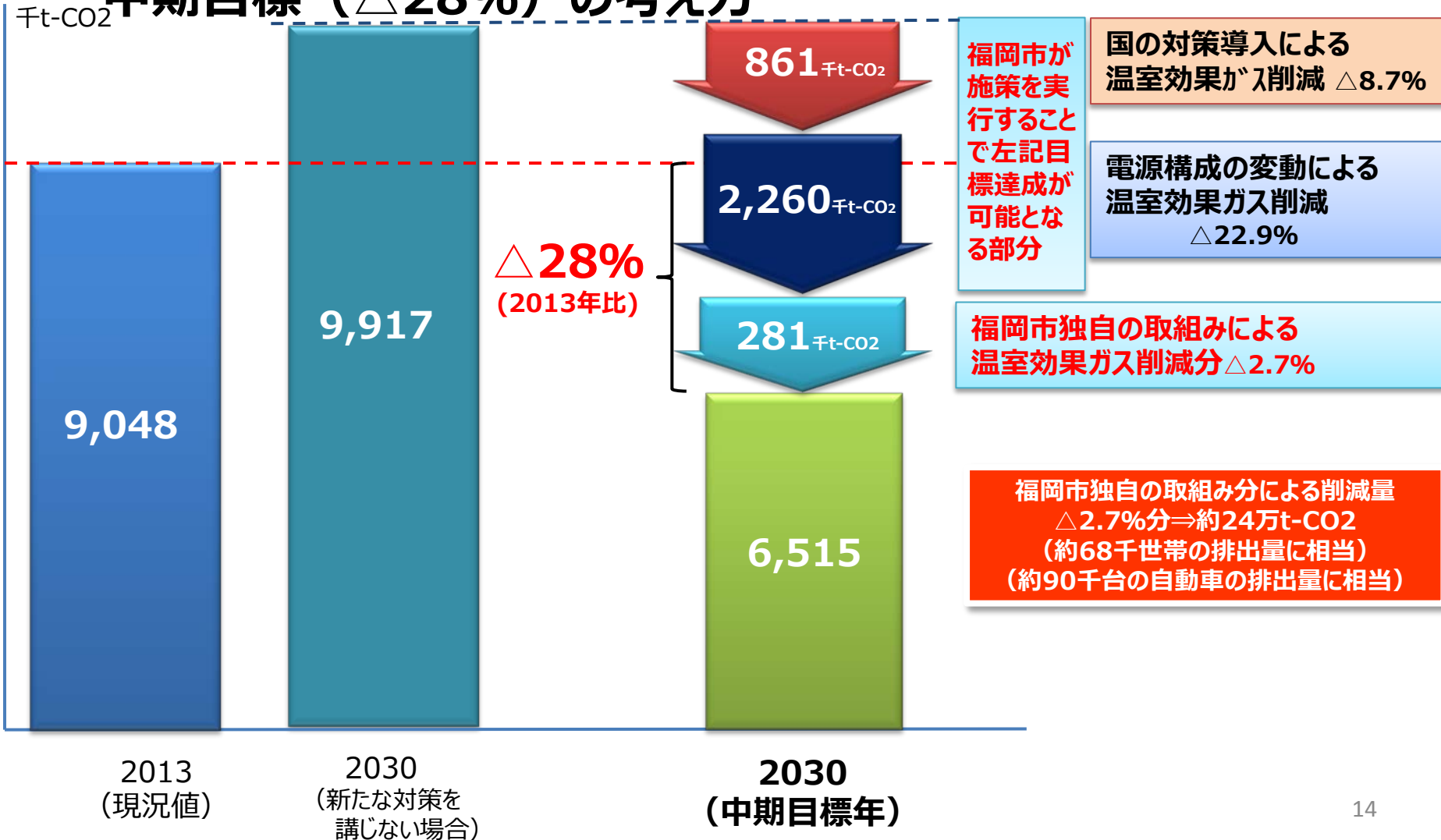
80%削減

5) **対象とする温室効果ガス**

二酸化炭素, メタン, 一酸化二窒素, 代替フロン等 4 ガス
(温暖化対策推進法に定める7種類のガス)

第3章 計画の基本的事項

中期目標（△28%）の考え方



第3章 計画の基本的事項

部門毎の削減割合（国との比較）

区分	福岡市	国
家庭部門 (世帯あたり)	$\Delta 31\% + a$ (※) ($\Delta 43\% + a$)	$\Delta 39\%$ ($\Delta 38\%$)
業務部門 (床面積あたり)	$\Delta 34\% + a$ (※) ($\Delta 41\% + a$)	$\Delta 40\%$ ($\Delta 44\%$)
運輸部門 (台数あたり)	$\Delta 17\% + a$ (※) ($\Delta 21\% + a$)	$\Delta 28\%$ ($\Delta 20\%$)

※ + aは、市独自の取組みによる追加的な削減部分

第4章 対策・施策

○施策体系，対策・施策

基本理念

未来につなぐ低炭素のまちづくり
 (地球にやさしい暮らしと都市活動とが調和した発展を続けるまち・ふくおか)

将来像

みんなが環境に やさしいまち	エネルギーを創り， 創ったエネルギーを 賢く使うまち	エコで快適に 移動できるまち	資源を活かす循環のまち	温暖化によって増えるおそれのある災害に強いまち
-------------------	----------------------------------	-------------------	-------------	-------------------------

めざす姿

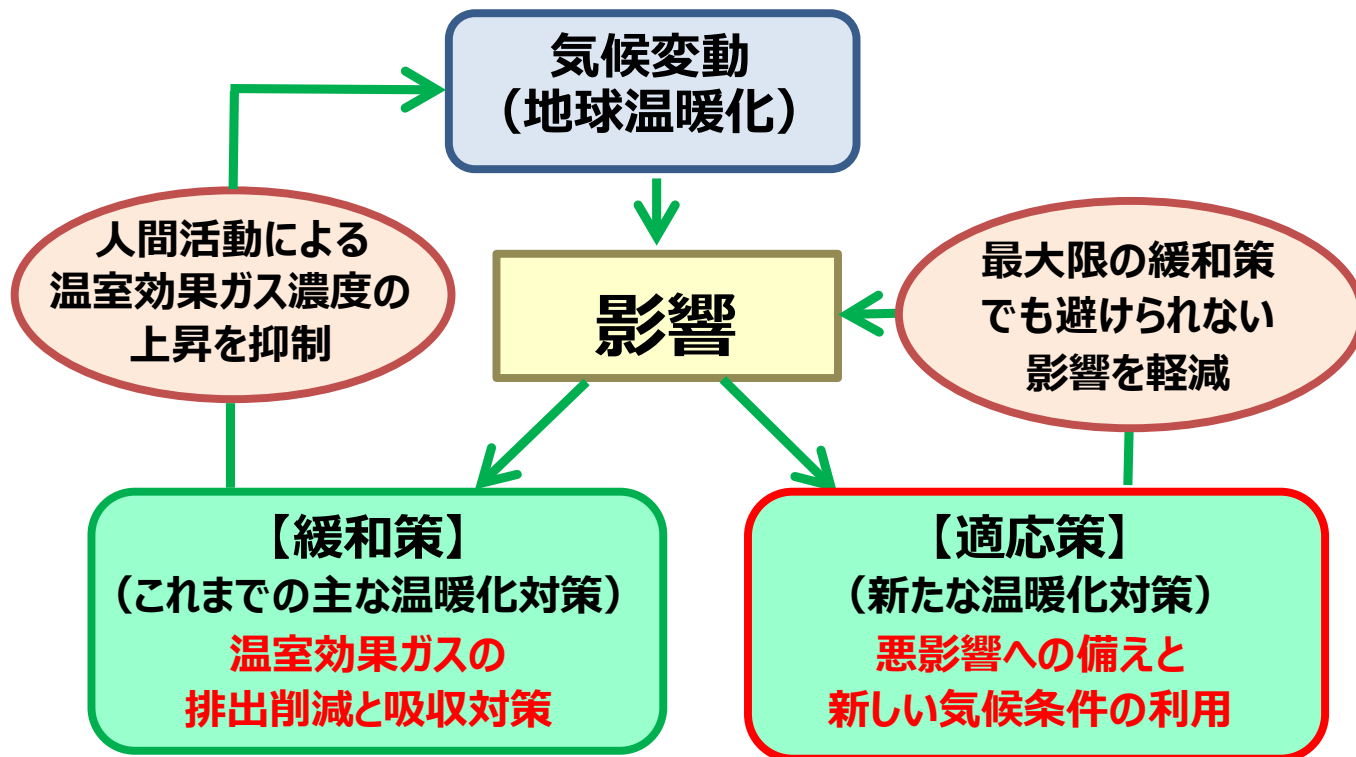
まち全体に省エネルギー等に関する情報が浸透し，一人ひとりがエネルギーを効率的に利用するまち	環境負荷の低い多様なエネルギーの活用と自律分散型のエネルギーシステムが整備されたまち	環境負荷の低い交通手段のネットワークが構築され，快適に利用することができるまち	廃棄物等の発生が抑制され，資源が循環利用されるまち	暮らしの安全・安心に関わる課題はほぼ克服した快適なまち
---	--	---	---------------------------	-----------------------------

基本方針

緩和策				適応策
家庭・業務部門の省エネルギーの促進	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用	環境にやさしい交通体系の構築	廃棄物の発生抑制，再使用・再生利用の推進	気候変動への適応 <u>(※)</u>

第4章 対策・施策

適応とは



第4章 対策・施策

基本方針

緩和策			適応策	
家庭・業務部門の省エネルギーの促進	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用	環境にやさしい交通体系の構築	廃棄物の発生抑制, 再使用・再生利用の推進	気候変動への適応 (※)

市の施策例

<ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ改修における補助 高効率照明の設置補助 地球温暖化対策地域計画書制度の導入 など 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの設備導入促進 自律分散型エネルギーシステムの導入に対するインセンティブの設置 など 	<ul style="list-style-type: none"> 総合交通体系づくりの推進 次世代自動車 (EV, PHV, FCV) 導入補助 など 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量の啓発, 情報発信 廃棄物発電等, 排熱の有効活用 など 	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害対策 健康被害への対策 自然生態系保護 など
--	--	---	---	--

成果指標

<p>(家庭部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー使用量(1世帯あたり) 27.8GJ(2013年度) ⇒20.9GJ(2030年度) <p>(業務部門)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー使用量(1㎡あたり) 0.94GJ(2013年度) ⇒0.73GJ(2030年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーによる発電規模 約15.7万kW(2013年度) ⇒40万kW(2030年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ○1日あたりの鉄道バス乗車人員 113万5千人(2014年度) ⇒120万人(2022年度) ※関連計画にあわせて見直し(2030年度) ○新車販売台数に占めるEV, PHV, FCVの割合 1%(2014年度) ⇒17% (2030年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理量 57.0万t(2014年度) ⇒49万 t (2022年度) ※関連計画にあわせて見直し(2030年度) <p style="text-align: center;">-</p>
--	---	---	--

第4章 対策・施策

基本方針

緩和策				適応策
家庭・業務部門の省エネルギーの促進	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用	環境にやさしい交通体系の構築	廃棄物の発生抑制, 再使用・再生利用の推進	気候変動への <u>適応</u> <u>(※)</u>

分野横断型施策

【めざす姿】温暖化対策を主体的に取り組むための人づくり・地域づくり・ネットワークづくり

【基本方針】環境行動を担う人材の育成, 情報提供の推進

【市の施策例】・温暖化の緩和策や適応策など幅広い情報の提供
・市民, 事業者, 地域の自主的な活動等の支援 など

【めざす姿】これまで培った経験やノウハウを活かし, ニーズに応じた国際協力の展開

【基本方針】アジア太平洋地域への更なる環境協力

【市の施策例】・福岡方式(準好気性埋立構造)を軸とした廃棄物処理技術の国際協力の展開
・水道, 下水道分野における技術協力の推進など

第5章 市役所業務における対策（事務事業編）

1)削減目標

削減目標（2013年度比）

エネルギー使用量▲8%（2022年度）

※基準年度（2013年度）以降，地下鉄七隈線の延伸や小中学校のエアコン設置等によるエネルギー使用量の増加が見込まれるなか，上記の目標達成のためにさらにエネルギー使用量の削減に取り組むこととする

2)対象施設

直営施設，指定管理者委託等施設，街灯公園等照明，
移動体（庁用車，鉄道，船舶，ヘリコプター）

※環境省が定める「地方公共団体(事務事業編)策定・改訂の手引き(H26.3策定)」に基づき設定

第5章 市役所業務における対策（事務事業編）

3)対策・施策

省エネルギー対策	再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用	その他環境負荷低減策
<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設・道路照明等への高効率機器の導入 ・次世代自動車の導入 ・クールビズや節電対策等省エネ行動の実践 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入 ・排熱や地中熱などの未利用エネルギーの活用 ・燃料電池やBEMS(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)の導入 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入の推進 ・環境配慮契約の推進 ・職員の省エネ意識の向上 など

成果指標	現状値（把握年度）	目標値（目標年度）
エネルギー使用量 （原油換算）	109千キロリットル （2013年度）	100千キロリットル （2022年度）

第6章 計画の進行管理

○計画の進捗体制

- ・庁内で構成された環境・エネルギー戦略会議にて，温室効果ガスの排出量の管理，関連指標等の進捗状況等の点検を実施。
- ・計画の推進にあたっては，関係機関との連携を図るとともに，福岡市環境審議会において進捗状況の報告を定期的に行う。

